

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（各年4月1日現在）

一般職のうち、代表的な職種の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢は、次のとおりです。

区 分		行 政 職	警 察 職	小・中学校 教 育 職	高校、盲・ ろう・養護 学校教育職	技能・労務職
H17	平均給 料月額	円 346,784	円 333,784	円 364,129	円 384,831	円 317,254
	平均給 与月額	415,261	447,914	410,731	435,098	352,200
	平均 年齢	44歳1月	40歳1月	41歳11月	43歳11月	46歳0月
H16	平均給 料月額	円 343,557	円 338,146	円 361,357	円 381,888	円 315,305
	平均給 与月額	409,544	464,768	407,010	432,081	353,502
	平均 年齢	43歳8月	41歳5月	41歳7月	43歳6月	45歳3月

(4) 職員の初任給の状況(各年4月1日現在)

行政職、警察職、小・中学校教育職及び高校、盲・ろう・養護学校教育職の初任給と採用後2年を経過した日の給料月額は、次のとおりです。

年度	区 分		長 野 県		国	
			決定初任給	採用2年経過日給料額	初 任 給	採用2年経過日給料額
H17	行 政 職	大学卒 (試験)	円 168,530	円 180,690	円 I種 179,800 II種 170,700	円 I種 198,600 II種 184,400
		高校卒 (試験)	136,135	146,585	138,800	148,500
	警 察 職	大学卒 (試験)	192,850	206,530	I種 201,500 II種 198,300	I種 222,000 II種 213,100
		高校卒 (試験)	161,880	176,605	156,700	170,400
	小・中学校 教 育 職	大学卒	188,100	201,780	—	—
	高校、盲・ ろう・養護 学校教育職	大学卒	188,100	201,780	—	—
H16	行 政 職	大学卒 (試験)	168,530	180,690	I種 179,800 II種 170,700	I種 198,600 II種 184,400
		高校卒 (試験)	136,135	146,585	138,800	148,500
	警 察 職	大学卒 (試験)	192,850	206,530	I種 201,500 II種 198,300	I種 222,000 II種 213,100
		高校卒 (試験)	161,880	176,605	156,700	170,400
	小・中学校 教 育 職	大学卒	188,100	201,780	—	—
	高校、盲・ ろう・養護 学校教育職	大学卒	188,100	201,780	—	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（各年4月1日現在）

区		分	経験年数7年 以上10年未満	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満
H17	行政職	大学卒	円 232,137	円 287,490	円 344,511
		高校卒	205,046	234,198	277,853
	警察職	大学卒	263,780	292,389	347,768
		高校卒	228,043	269,573	310,167
	小・中学校 教育職	大学卒	282,393	331,278	369,741
	高校、盲・ろう・養 護学校教育職	大学卒	282,393	330,249	371,653
	技能・労務職	高校卒	188,670	228,008	270,292
H16	行政職	大学卒	232,066	286,283	344,040
		高校卒	191,140	231,654	281,134
	警察職	大学卒	262,186	297,388	347,831
		高校卒	231,317	266,375	310,326
	小・中学校 教育職	大学卒	281,253	329,893	366,045
	高校、盲・ろう・養 護学校教育職	大学卒	283,227	329,922	368,487
	技能・労務職	高校卒	185,008	224,077	270,832

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 級別職員数の状況 (各年4月1日現在)

ア 行政職

行政職の総職員数は、平成17年度は5,921人、平成16年度は5,954人であり、給与条例に基づく級別の職員数は、次のとおりです。

年度	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	計	
	標準的な職務内容	主事 技師	比較的高度の知識経験を必要とする業務を行う主事及び技師	高度の知識経験を必要とする業務を行う主事及び技師	主任	複雑困難な業務を行う主任	企画員 主査	主任 企画員	課長	複雑困難な業務を行う課長	部長	複雑困難な業務を行う部長		
H17	職員数	人 51	人 234	人 483	人 773	人 474	人 2,416	人 759	人 492	人 186	人 37	人 16	人 5,921	
	構成比	% 0.9	% 3.9	% 8.2	% 13.1	% 8.0	% 40.8	% 12.8	% 8.3	% 3.1	% 0.6	% 0.3	% 100.0	
	参考	1年前の構成比	0.7	4.2	9.8	13.8	7.7	39.9	11.4	7.8	3.9	0.4	0.4	100.0
		5年前の構成比	1.1	5.9	17.1	13.6	6.6	32.1	10.7	7.4	4.0	1.0	0.5	100.0
H16	職員数	人 41	人 253	人 582	人 819	人 457	人 2,378	人 682	人 466	人 230	人 24	人 22	人 5,954	
	構成比	% 0.7	% 4.2	% 9.8	% 13.8	% 7.7	% 39.9	% 11.4	% 7.8	% 3.9	% 0.4	% 0.4	% 100.0	
	参考	1年前の構成比	0.4	4.0	11.7	14.6	7.1	36.3	11.9	8.9	4.0	0.7	0.4	100.0
		5年前の構成比	1.2	8.2	17.7	13.5	5.9	31.4	11.0	6.1	3.7	0.7	0.6	100.0

(注) 「標準的な職務内容」は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

イ 警察職

警察職の総職員数は、平成17年度は3,250人、平成16年度は3,151人であり、給与条例に基づく級別の職員数は、次のとおりです。

区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	計
年度	標準的な職務内容	巡查	主任 巡查長 高度の知識経験を必要とする業務を行う巡查	係長 警察署の課長 複雑困難な業務を行う主任 複雑困難な業務を行う巡查長	複雑困難な業務を行う係長 複雑困難な業務を行う警察署の課長（警部補） 特に複雑困難な業務を行う主任	警察本部の課長補佐 警察署の課長又は隊長 特に複雑困難な業務を行う係長 特に複雑困難な業務を行う警察署の課長（警部補）	次長 複雑困難な業務を行う警察本部の課長補佐 複雑困難な業務を行う警察署の課長又は隊長 極めて複雑困難な業務を行う係長 極めて複雑困難な業務を行う警察署の課長（警部補）	警察本部の課長 警察署長 複雑困難な業務を行う次長	複雑困難な業務を行う警察本部の課長 複雑困難な業務を行う警察署長	特に複雑困難な業務を行う警察本部の課長 特に複雑困難な業務を行う警察署長	複雑困難な業務を行う警察本部の部長 極めて複雑困難な業務を行う警察署長	
H17	職員数	人 436	人 587	人 516	人 813	人 331	人 388	人 73	人 56	人 32	人 18	人 3,250
	構成比	% 13.4	% 18.1	% 15.9	% 25.0	% 10.2	% 11.9	% 2.2	% 1.7	% 1.0	% 0.6	% 100.0
	参考 1年前の構成比	11.8	17.8	15.4	27.4	10.6	11.6	2.3	1.8	0.8	0.5	100.0
H16	職員数	人 373	人 561	人 486	人 863	人 333	人 364	人 72	人 58	人 24	人 17	人 3,151
	構成比	% 11.8	% 17.8	% 15.4	% 27.4	% 10.6	% 11.6	% 2.3	% 1.8	% 0.8	% 0.5	% 100.0
	参考 1年前の構成比	11.8	18.0	14.5	28.5	10.4	11.4	2.4	1.5	0.9	0.6	100.0

(注) 「標準的な職務内容」は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

ウ 教育職（２）

教育職（２）の総職員数は、平成17年度は4,126人、平成16年度は4,130人であり、給与条例に基づく級別の職員数は、次のとおりです。

年度	区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	計
	標準的な職務内容		高等学校、盲学校、ろう学校又は養護学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	高等学校、盲学校、ろう学校又は養護学校の教諭又は養護教諭の職務	高等学校、盲学校、ろう学校又は養護学校の教頭の職務	高等学校、盲学校、ろう学校又は養護学校の校長の職務	
H17	職 員 数		人 110	人 3,783	人 131	人 102	人 4,126
	構 成 比		% 2.6	% 91.7	% 3.2	% 2.5	% 100.0
	参考	1年前の構成比	2.8	91.6	3.2	2.4	100.0
H16	職 員 数		人 116	人 3,782	人 131	人 101	人 4,130
	構 成 比		% 2.8	% 91.6	% 3.2	% 2.4	% 100.0
	参考	1年前の構成比	1.9	92.5	3.3	2.3	100.0

(注) 「標準的な職務内容」は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

エ 教育職（３）

教育職（３）の総職員数は、平成17年度は11,553人、平成16年度は11,592人であり、給与条例に基づく級別の職員数は、次のとおりです。

年度	区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	計
	標準的な職務内容		幼稚園、小学校又は中学校の講師、助教諭又は養護助教諭の職務	幼稚園、小学校又は中学校の教諭又は養護教諭の職務	幼稚園の園長の職務 小学校又は中学校の教頭の職務	小学校又は中学校の校長の職務	
H17	職 員 数		人 352	人 9,976	人 616	人 609	人 11,553
	構 成 比		% 3.0	% 86.4	% 5.3	% 5.3	% 100.0
	参考	1年前の構成比	3.2	86.2	5.3	5.3	100.0
H16	職 員 数		人 365	人 9,997	人 620	人 610	人 11,592
	構 成 比		% 3.2	% 86.2	% 5.3	% 5.3	% 100
	参考	1年前の構成比	0.0	89.0	5.5	5.5	100.0

(注) 「標準的な職務内容」は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 昇給期間短縮の状況

普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給する職員数の状況は、次のとおりです。

年度	区 分	合 計	代 表 的 な 職 種				
			行政職	警察職	小・中学校 教 育 職	高校、盲・ろう・ 養護学校教育職	技能労務職
H16	職 員 数 (人) A	29,282	5,489	3,259	11,910	5,600	541
	普通昇給期間（12～24月）を短縮 して昇給した職員数 (人) B	6,015	1,232	520	2,397	956	132
	比 率 (%) B/A	20.5	22.4	16.0	20.1	17.1	24.4
H15	職 員 数 (人) A	29,302	5,523	3,255	11,865	5,636	567
	普通昇給期間（12～24月）を短縮 して昇給した職員数 (人) B	6,737	1,181	596	3,063	1,211	121
	比 率 (%) B/A	23.0	21.4	18.3	25.8	21.5	21.3

(8) 職員手当の状況

区 分		長 野 県	国
期末手当 勤勉手当		(平成 16 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月 期 1.40 月分 0.7 月分 (0.75)月分 (0.35)月分 12 月 期 1.60 月分 0.7 月分 (0.85)月分 (0.35)月分 計 3.0 月分 1.4 月分 (1.6)月分 (0.7)月分 職務の段階、職務の 級等による加算措置 有	(平成 16 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月 期 1.40 月分 0.7 月分 (0.75)月分 (0.35)月分 12 月 期 1.60 月分 0.7 月分 (0.85)月分 (0.35)月分 計 3.0 月分 1.4 月分 (1.6)月分 (0.7)月分 職務の段階、職務の 級等による加算措置 有
		(支給率) 自己都合 定 年 勤続 20 年 21.0 月分 27.3 月分 勤続 25 年 33.75 月分 42.12 月分 勤続 35 年 47.5 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の措置 特例給料月額制度 定年前早期退職特例措置	(支給率) 自己都合 定 年 勤続 20 年 21.0 月分 27.3 月分 勤続 25 年 33.75 月分 42.12 月分 勤続 35 年 47.5 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の措置 特例給料月額制度
退職 手 当	H17.4.1 現在	(支給率) 自己都合 定 年 勤続 20 年 21.0 月分 28.0875 月分 勤続 25 年 33.75 月分 43.335 月分 勤続 35 年 47.5 月分 60.99 月分 最高限度額 60.0 月分 60.99 月分 その他の措置 特例給料月額制度 退職時特別昇給 原則 1 号俸	(支給率) 自己都合 定 年 勤続 20 年 21.0 月分 28.0875 月分 勤続 25 年 33.75 月分 43.335 月分 勤続 35 年 47.5 月分 60.99 月分 最高限度額 60.0 月分 60.99 月分 その他の措置 特例給料月額制度 退職時特別昇給 原則 1 号俸
	H16.4.1 現在	(支給率) 自己都合 定 年 勤続 20 年 21.0 月分 28.0875 月分 勤続 25 年 33.75 月分 43.335 月分 勤続 35 年 47.5 月分 60.99 月分 最高限度額 60.0 月分 60.99 月分 その他の措置 特例給料月額制度 退職時特別昇給 原則 1 号俸	(支給率) 自己都合 定 年 勤続 20 年 21.0 月分 28.0875 月分 勤続 25 年 33.75 月分 43.335 月分 勤続 35 年 47.5 月分 60.99 月分 最高限度額 60.0 月分 60.99 月分 その他の措置 特例給料月額制度 退職時特別昇給 原則 1 号俸

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

調整 手当	H17.4.1 現在	支給対象地域	東京都 (特別区)	名古屋市	大阪市
		支給率	12%	10%	10%
		支給対象職員数	13人	1人	1人
		国の制度(支給率)	12%	10%	10%
		支給対象職員1人当たり平均 支給年額(平成16年度決算)	548,364円		
	H16.4.1 現在	支給対象地域	東京都(特別区)		
		支給率	12%		
		支給対象職員数	14人		
		国の制度(支給率)	12%		
		支給対象職員1人当たり平均 支給年額(平成15年度決算)	558,552円		

特殊勤務手当	H16	区 分	全 職 種
		職員全体に占める手当支給職員の割合	33.1%
		職員 1 人 当 たり 支 給 年 額	94,656 円
		手 当 の 種 類 (手 当 数)	41 種
		代表的な手当 の名称	支給額の多い手当
	多くの職員に支給 されている手当		教員特殊業務手当 入学者選抜手当 教育業務連絡指導手当 死体処理手当 緊急呼出業務手当
	H15	職員全体に占める手当支給職員の割合	33.6%
		職員 1 人 当 たり 支 給 年 額	93,987 円
		手 当 の 種 類 (手 当 数)	41 種
		代表的な手当 の名称	支給額の多い手当
多くの職員に支給 されている手当			教員特殊業務手当 入学者選抜手当 教育業務連絡指導手当 死体処理手当 緊急呼出業務手当
超過勤務手当	H16	支 給 総 額	41 億 3068 万 4 千円
		職員 1 人 当 たり 支 給 年 額	13 万 9 千円
	H15	支 給 総 額	40 億 9831 万 2 千円
		職員 1 人 当 たり 支 給 年 額	13 万 9 千円